

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 本学の建学の精神等

本学は、昭和 58 (1983) 年に我が国初の 4 年制鍼灸学部の単科大学「明治鍼灸大学 (現：明治国際医療大学)」として開学したが、その前身は昭和 53 (1978) 年に設置された明治鍼灸短期大学であり、建学の精神は次のとおりである。

「明治鍼灸短期大学」の建学の精神

東洋医学は東洋哲学の叡知に裏づけられた数千年の歴史をもち、医学としての独特の理念と実践的な技術を有する治療医学といわれている。

一方、西洋医学にあっては、近年の進歩、発展は目をみはるばかりのものがあり、伝染性疾患の撲滅、乳幼児死亡率の激減、外科手術の躍進など人類に対する貢献は輝かしいものがある。しかし反面、薬害などの医原病、専門領域の細分化に伴う弊害など新たな問題を引き起こしていることもまた否めない事実である。

ルネッサンス以来、人間の幸福と尊厳を保障する砦と考えられてきた科学主義や合理主義は、今日に至って、ようやく危険な両刃の剣であることが、明らかになってきた。現代ほど人々が“調和”や“自然”や“健康”を求めている時代はないといえよう。

我々はかねてより東洋で生まれ、数千年の歴史の検証を経た鍼灸など東洋医学に大きな現代的価値を見出し、いたずらに神秘や独善に陥ることなく、西洋医学との提携の下に、新しい東洋医学を体系的に確立し、社会に貢献することを念願してきた。

ふりかえって東洋医学はその総合性、機能性、実践性に於いて卓抜したものがあり、幾多の疾患に著しい効果をあげてきたが、未だ、学問としての体系が整備されているとはいえない。

この意味に於いて、西洋医学的基礎研究を重視し、西洋医学に比肩しうる東洋医学を指向して、鍼灸医学に志を抱く有為な青年を集め、父なる医学の西洋医学、母なる医学の東洋医学をともに修得せしめ、鍼灸医学のレベルアップを図るとともに、高まりつつある国内外よりの強い期待と要請に応えようとするものである。ここに我々は、

人と人の和
人と自然の調和
東洋と西洋の融和

の 3 つの和を建学の精神として本邦初の東洋医学系短期大学を建設したのである。

昭和 53 (1978) 年当時、我が国における鍼灸師養成の教育機関は、主として専修学校と盲学校の高等部専攻科であった。そこに、鍼灸業界及び関係者の要望を受けて、昭和 53 (1978) 年 4 月、明治鍼灸短期大学 (鍼灸学科：入学定員 120 人) が誕生した。

短期大学の目的は、学校教育法第 69 条の 2 (現行法第 108 条) に規定されているとおり「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成する」ことであって、いわゆる職業人の養成を目指している。

高等教育機関における教育研究の国際化は急速に進んでおり、このことは、鍼灸界にお

いても例外ではなく、国内外で鍼灸の学会がしばしば開催され、研究者の養成が強く要望されていた。これらの期待に応えるため、指導的人材の養成は、4年制大学においてなされるべきであることから、本学は、昭和58（1983）年4月に明治鍼灸大学（鍼灸学部：入学定員100人）として誕生した。

その後、平成3（1991）年4月に、大学院鍼灸学研究科（鍼灸学専攻：修士課程）を、平成6（1994）年4月に、大学院鍼灸学研究科（鍼灸学専攻：博士後期課程）を設置した。

平成16（2004）年4月は、我が国の伝統医学である柔道整復（接骨・ほねつぎ）界における指導的人材の養成を目的として、保健医療学部柔道整復学科を設置した。

さらに、平成18（2006）年4月は、看護学の中に東洋医学の理論・知識を取り込み、西洋医学と東洋医学のエッセンスをベースとした新しい看護学を目指すとともに、看護の対象のニーズに沿ったより幅広く高度な看護実践能力をもつ看護職者を育成するために、看護学部看護学科を設置した。

そして、東洋医学の特色を活かした医療系大学として我が国における学術の拠点となり、国際的に情報を発信していくとともに、グローバルに活躍できる医療人の育成を目指して、短期大学開設から30年の節目にあたる平成20（2008）年4月から「明治国際医療大学」に名称を変更した。

明治国際医療大学の建学の精神及び教学の理念は、短期大学の建学の精神を踏襲し、以下のとおり定めている。

【建学の精神】

本学は、「和の精神」を真髄となし、東西両医学を有機的に関連づけて、社会に貢献できる医療人を育成する。

《人と人との和》

《人と自然との調和》

《東洋と西洋の融和》

和

【教学の理念】

本学は、「建学の精神」のもとに、人々の健康に貢献する医療従事者の一員としての自覚を養い、高度な専門知識と優れた技術の教授研究に努め、常に病める人々を本位とした「心豊かな医療人」を育成するための教育を行う。

《病める人々に共感する心》

《病める人々をおもいやる心》

《病める人々に奉仕する心》

心

2. 本学の目的・使命等

本学の目的は、本学学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法にのっとり、深く鍼灸医学及び保健医療に関する知識と技術を中心として教授研究し、広く一般教養を高めるとともに、有能にして医の倫理に徹し、かつ、旺盛な探究心を有し、社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」と定めている。

大学院の目的は、大学院規則第 2 条に「鍼灸医学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている。

また、各学部学科及び研究科の目的は次のとおりである。

(1) 鍼灸学部鍼灸学科

鍼灸学部鍼灸学科は、鍼灸医学において高度な専門性を備えた優れた指導的人材の養成を行なうとともに、鍼灸医学の学術研究の進展への寄与並びに社会への貢献を志向する。

(2) 保健医療学部柔道整復学科

保健医療学部柔道整復学科は、柔道整復学において高度な専門性を備えた優れた指導的人材の養成を行なうとともに、柔道整復学の学術研究の進展への寄与並びに社会への貢献を志向する。

(3) 看護学部看護学科

看護学部看護学科は、看護学において高度な専門性を備えた優れた指導的人材の養成を行なうとともに、看護学の学術研究の進展への寄与並びに社会への貢献を志向する。

(4) 大学院鍼灸学研究科鍼灸学専攻

鍼灸学研究科鍼灸学専攻は、鍼灸医学における研究分野及び臨床分野の人材養成を行うとともに、我が国及び世界の鍼灸医学の科学的研究基盤の拡大と進展への寄与並びに社会への貢献を志向する。

3. 本学の個性・特色

我が国の医療を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進展、医療技術の進歩、国民の健康に対する関心の高まり等によって大きく変化してきており、個人の状態やニーズに合わせた患者中心の医療提供や、安全・安心でより質の高い効率的な医療サービスが求められている。

そうした中で、予防医学や伝統医学に対する再評価が行われるようになり、近年、鍼灸医学は統合医療の中核として注目され、世界的に関心が高まってきている状況にある。

特に本学は、鍼灸界において、常に日本をリードしてきた実績をもち、また、我が国唯一の博士後期課程を設置していることから、外国の教育研究機関等から鍼灸医学を中心と

する教育研究に対する連携協力の依頼があり、これからは、世界に視野を広げた事業展開を図っていく必要があると考えている。

本学は、附属病院を有し、昭和 62（1987）年の開院以来、東西医学の融合とその実践を指向してきた。当初は、両医学の協調に戸惑いがあったものの現在は、相補的な臨床の実践、研究の遂行システムを確立してきている。

なお、この附属病院は、鍼灸学部の設置時の一つの認可要件として定められ、本学の附属施設として設置したものである。（特記事項 1.明治鍼灸大学の設置に至った経緯等についての（資料 2）「鍼灸学部の設置について（昭和 57（1982）年 3 月 12 日大学設置審議会大学設置分科会決定）」 p.98 を参照）

現在、学内の戦略的研究として、統合医療の推進を掲げ、未病医学としての統合医療、また、緩和ケアを担う統合医療の取り組みを積極的に行うとともに、他大学との協同研究にも取り組んでいる。

また、運動器疾患のスペシャリストとして、スポーツ現場での応急手当、高齢者特有の運動器疾患のサポート等の幅広いニーズに応え得る柔道整復師を養成する本学保健医療学部では、平成 20（2008）年に、我が国初の学士（柔道整復学）が誕生した。医療の高度化が進む現下の社会において、柔道整復高等教育機関の先駆けとして、これからも全国に優れた人材を輩出していく。

看護学部では、看護学の中に東洋医学の理論・知識を取り入れた独自の理念に基づく教育を実践し、高度な看護実践能力を有する看護職者を育成し、多様化する国民のニーズに対応していきたいと考えている。

以上、本学は、「東洋医学」を活かした特徴ある医療系大学として、我が国における卓越した教育研究拠点となるべく邁進していくとともに、グローバルな分野で、あるいは世界で活躍できる医療人の育成を行うものである。